



狛江市コミュニティ・スクール
イメージキャラクター
コミュにゃん

コミュニティ・スクール通信 NO.3

—CSと地域学校協働活動の一体的推進とは—

発行日/令和4年8月1日

発行者/学校教育課

担当/地域学校連携支援マネージャー石谷

狛江市におけるコミュニティ・スクール（CS）の周知と推進を図るため、「コミュニティ・スクール通信」と題して、シリーズ(月1回発行)でお知らせします。今号は、「CSと地域学校協働活動の一体的推進とは」と題して、そのねらいに迫ります。

地域学校協働活動とは

学校ごとに配置された地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を要とした機能や学校支援ボランティアを指します。



現在、学校を多くの地域住民等がボランティアとして訪れるようになりました。専門家や熟練者、経験者、指導者などが、授業や行事をサポートして、学びの質の向上をめざして活躍してくださっています。これらの個人、団体等の活動すべてを総称して「地域学校協働活動」といいます。

地域学校協働活動は、
「学校の応援団」です。

一体的な推進の意味

国は、令和4年2月に「令和の日本型学校教育」の具体的な進め方や改革方針を示す「教育進化のための改革ビジョン」を公表し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）を加速することで、地域や企業力を巻き込んだ学校運営や「リアルな体験」機会の充実を図ろうとしています。

そのために、学校運営を学校と共に推進していく「学校運営協議会」と、学校運営の一部（授業、行事等）を具体的に支えていく「地域学校協働活動」が両輪となり、一体的に推進されることが重要になってきました。

そこで、狛江市では、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）が学校運営協議会に委員として参加することとして、学校と地域が活動の目的やビジョンを共有し、同じ目標に向かって活動することが可能となるようにしました。

それぞれの役割を混同しない

令和4年3月には、コミュニティ・スクールの今後の在り方に向けて、「学校と地域が協働する新しい時代の学びの日常に向けた対話と信頼に基づく学校運営の実現」と題した最終まとめが文部科学省の検討会議から出されました。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、一体的な推進を図ることが重要ではありますが、それぞれの役割を混同せず、その趣旨や目的の違いを明示しています。

つまり、同じ目標やビジョンを持ちながらも、地域を代表して学校運営に参画するのが「学校運営協議会」であり、学校運営の一部（授業、行事等）を地域で支援するのが「地域学校協働活動」です。

次回は、一中ゾーンの地域学校協働活動の具体的な取組みについてお知らせします。